



2022年6月30日

各位

インフラファンド発行者名
東京インフラ・エネルギー投資法人
代表者名 執行役員 永森 利彦
(コード番号 9285)
管理会社名
東京インフラアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 永森 利彦
問合せ先 執行役員管理本部長
兼財務経理 IR 部長 真栄田 義人
(TEL: 03-6551-2833)

グリーンエクイティとしての新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

東京インフラ・エネルギー投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、グリーンエクイティ（注）としての新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

（注）本投資法人は、2022年6月30日付で公表した「グリーンファイナンス・フレームワーク「Green1(F)」格付取得のお知らせ」に記載の通り、新規に株式会社日本格付研究所より本グリーンファイナンス・フレームワーク（後記<ご参考>「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に定義します。）に対する格付を取得しました。本投資法人は、かかる評価を取得した本グリーンファイナンス・フレームワークに則り本投資口を発行します（かかる本グリーンファイナンス・フレームワークに則って発行される本投資口を「グリーンエクイティ」と名付け、かかる呼称で表すことがあります。）。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 募集投資口数：64,900口

(2) 払込金額：未定

（発行価額）日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2022年7月11日(月)から2022年7月13日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に開催する本投資法人役員会において決定する。

(3) 払込金額：未定

（発行価額）の総額

(4) 発行価格：未定

（募集価格）

発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口（以下「本投資口」という。）の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

ご注意：本報道発表文は、グリーンエクイティとしての本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。



東京インフラ・エネルギー投資法人

- (5) 発行価格：未定
(募集価格)の総額
- (6) 募集方法：一般募集とし、みずほ証券株式会社及び野村証券株式会社を共同主幹事会社とする引受会社（以下「引受人」と総称する。）に全投資口を買取引受けさせる。
- (7) 引受契約の内容：引受人は、下記（11）に記載の払込期日に一般募集における払込金額（発行価額）の総額と同額を本投資法人へ払い込むものとし、一般募集における発行価格（募集価格）の総額との差額は、引受人の手取金となる。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。
- (8) 需要の申告期間 2022年7月7日（木）から発行価格等決定日まで
(ブックビルディング期間)
- (9) 申込単位：1口以上1口単位
- (10) 申込期間：発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
- (11) 払込期日：2022年7月20日（水）
- (12) 受渡期日：2022年7月21日（木）
- (13) 払込金額（発行価額）、発行価格（募集価格）、その他この公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (14) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (15) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の管理会社でもある資産運用会社の親会社等（日本証券業協会の定める親引けガイドライン3.（2）ハに定義される親会社等をいう。）である株式会社アドバンテックの100%出資会社である株式会社クールトラスト（以下「指定先」という。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、100口を販売する予定である。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>1. をご参照下さい。）

- (1) 売 出 投 資 口 数：3,245口
なお、上記売出投資口数は上限を示したものである。一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。
- (2) 売 出 人：みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 価 格：未定
発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 価 額 の 総 額：未定
- (5) 売 出 方 法：一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が指定先から3,245口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、上記1.（15）に記載のとおり、一般募集における本投資口が指定先に販売されることを条件とする。）の売出しを行う。
- (6) 申 込 単 位：1口以上1口単位

ご注意：本報道発表文は、グリーンエクイティとしての本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。



東京インフラ・エネルギー投資法人

- (7) 申 込 期 間 : 一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受 渡 期 日 : 2022年7月21日(木)
- (9) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新投資口発行(下記<ご参考>1. をご参照下さい。)

- (1) 募 集 投 資 口 数 : 3,245口
- (2) 払 込 金 額 : 未定
(発行価額) 発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。
なお、払込金額(発行価額)は一般募集における払込金額(発行価額)と同一とする。
- (3) 払 込 金 額 : 未定
(発行価額)の総額
- (4) 割 当 先 : みずほ証券株式会社
- (5) 申 込 単 位 : 1口以上1口単位
- (6) 申 込 期 間 : 2022年8月8日(月)
(申込期日)
- (7) 払 込 期 日 : 2022年8月9日(火)
- (8) 上記(6)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額(発行価額)、その他この第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が指定先から3,245口を上限として借り入れる本投資口(ただし、かかる貸借は、下記「5. 配分先の指定」に記載のとおり、一般募集における本投資口が指定先に販売されることを条件とします。)の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は、3,245口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記指定先から借り入れた本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の返還に必要な本投資口をみずほ証券株式会社に取得させるため、本投資法人は2022年6月30日(木)開催の本投資法人の役員会において、みずほ証券株式会社を割当先とする本投資口3,245口の第三者割当による新投資口発行(以下「本第三者割当」といいます。)を、2022年8月9日(火)を払込期日として行うことを決議しています。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2022年8月4日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる

ご注意: 本報道発表文は、グリーンエクイティとしての本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。



売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、みずほ証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われな場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による指定先からの本投資口の借入れは行われません。したがって、みずほ証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

上記の取引に関して、みずほ証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上、これを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	111,111 口
公募による新投資口発行に伴う増加投資口数	64,900 口
公募による新投資口発行後の発行済投資口の総口数	176,011 口
本件第三者割当に伴う増加投資口数	3,245 口 (注)
本件第三者割当後の発行済投資口の総口数	179,256 口 (注)

(注) 本件第三者割当における募集投資口数の全口数についてみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

3. 発行の目的及び理由

本日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号。その後の改正を含みます。）第 2 条第 1 項における意味を有します。以下同じです。また、当該特定資産を総称して「取得予定資産」といいます。以下同じです。）の取得による資産規模の拡大及びポートフォリオの地域分散を図ることによるキャッシュフローの安定性向上を目的として、有利子負債をはじめとした財務指標の変動を鑑みても本投資法人の財務の健全性が維持されること、及び希薄化率の大きさを考慮しても本日付で公表の「2022 年 12 月期及び 2023 年 6 月期の運用状況の予想の修正並びに 2023 年 12 月期の運用状況の予想に関するお知らせ」に記載の通り、1 口当たり分配金水準の向上を実現し、投資主価値の向上が見込めると判断したことから、新投資口の発行を決定したものです。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

6,496,000,000 円

(注) 一般募集における手取金 6,187,000,000 円及び本件第三者割当の手取金上限 309,000,000 円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は 2022 年 6 月 10 日（金）現在の株式会社東京証券取引所にお

ご注意: 本報道発表文は、グリーンエクイティとしての本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。



ける本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金については、本グリーンファイナンス・フレームワーク(注1)に定める適格基準(注2)を満たす、本日付で公表した「国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の本投資法人が新たに取得を予定している特定資産の取得資金の一部に全額充当する予定です。なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限 309,000,000 円については、全額手元資金とし、将来の本グリーンファイナンス・フレームワークに定める適格基準を満たす新たな特定資産の取得資金の一部又は本グリーンファイナンス・フレームワークに定める適格基準を満たす特定資産の取得資金に充当した有利子負債の返済資金の一部に充当する予定です。

(注1)「本グリーンファイナンス・フレームワーク」とは、本投資法人が、投資口の発行を含む、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす事業(グリーンプロジェクト)に係る資金調達(以下「グリーンファイナンス」といいます。)の実施のために、現在我が国及び世界の資本市場において幅広く認知されている ESG(注3)投資に関連する基準及びガイドライン等である「グリーンボンド原則(Green Bond Principle) 2021年版」(注4)、「グリーンボンドガイドライン 2020年版」(注5)、「グリーンローン原則(Green Loan Principles) 2021年版」(注6)、並びに「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版」(注7)で定められる4つの核となる要素(1.調達資金の使途、2.プロジェクトの評価及び選定のプロセス、3.調達資金の管理並びに4.レポーティング)を参照し、策定したグリーンファイナンス・フレームワークをいいます。以下同じです。

(注2)「適格基準」とは、本グリーンファイナンス・フレームワークに定める以下の基準をいいます。

- ・ 専門家レポートによる建築関連法規及び電気事業関連法規の遵守状況等、法定点検資料に基づく各種指摘事項に関する内容、開発許可、農地法に基づく転用許可等、再エネ特措法に基づく事業計画認定その他の必要な許認可の取得状況等を確認したうえで必要となる手続きが行われていること
- ・ 対象設備の取得にあたり、紛争が生じていないこと
- ・ O&M業務(運転・保守・管理業務を意味します。)の外部委託により、適切なメンテナンスを実施すること
- ・ 保有期間において、第三者の専門家による発電量予測を参考に、発電設備等の取得時点から将来における発電量、それに伴う長期にわたる二酸化炭素削減効果を受けることが可能であること

(注3)「ESG」とは、環境(Environment)、社会(Social)及びガバナンス(Governance)の3つの分野を総称していいます。

(注4)「グリーンボンド原則(Green Bond Principles) 2021年版」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されている、グリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

(注5)「グリーンボンドガイドライン 2020年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインをいいます。

(注6)「グリーンローン原則(Green Loan Principles) 2021年版」とは、ローン市場協会(LMA)及びアジア太平洋地域ローン市場協会(APLMA)により策定された環境分野に使途を限定する融資のガイドラインをいい、以下「グリーンローン原則」といいます。

(注7)「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版」とは、環境省

ご注意: 本報道発表文は、グリーンエクイティとしての本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。



が2020年3月に策定・公表したガイドラインで、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的として、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。なお、本グリーンファイナンス・フレームワークにおいてサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインは対象外です。
(注8) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

5. 配分先の指定

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、指定先に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち100口を販売する予定です。

6. 今後の見通し

本日付で公表の「2022年12月期及び2023年6月期の運用状況の予想の修正並びに2023年12月期の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況

	2020年12月期 (第6期)	2021年6月期 (第7期)	2021年12月期 (第8期)
1口当たり当期純利益(注1)	1,460円	2,222円	1,331円
1口当たり分配金	2,898円	3,262円	3,036円
うち1口当たり利益分配金	482円	2,222円	1,332円
うち1口当たり一時差異等調整引当額(注2)	709円	—	—
うち1口当たりその他の利益超過分配金(注3)	1,707円	1,040円	1,704円
実績配当性向(注4)	33.0%	100.0%	100.1%
1口当たり純資産	87,998円	87,328円	86,020円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注2) 2020年12月期の利益超過分配金総額の内訳は、一時差異等調整引当額からの分配金総額は78百万円(1口当たり709円)、税法上の出資等減少分配からの分配金総額は189百万円(1口当たり1,707円)となります。2021年6月期の利益超過分配金総額は、税法上の出資等減少分配からの分配金総額は115百万円(1口当たり1,040円)となります。2021年12月期の利益超過分配金総額の内訳は、一時差異等調整引当額からの分配金総額は189百万円(1口当たり1,704円)となります。

(注3) 実績配当性向について、分配金総額(利益超過分配金を含む。)により算出した場合、2020年12月期は243.3%、2021年6月期は146.8%、2021年12月期は228.0%となります。次の算式により算出しています。

(利益分配金+利益超過分配金総額(一時差異等調整引当額からの分配金及びその他の利益超過分配金を含む。)) ÷ 当期純利益 × 100

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近3営業期間の状況

	2020年12月期 (第6期)	2021年6月期 (第7期)	2021年12月期 (第8期)
始 値	101,800円	93,100円	103,000円
高 値	101,800円	106,900円	103,500円
安 値	89,500円	92,600円	96,200円
終 値	93,200円	103,200円	96,400円

ご注意: 本報道発表文は、グリーンエクイティとしての本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。



② 最近 6 か月間の状況

	2022 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月 (注)
始 値	96,600 円	94,200 円	92,400 円	95,000 円	96,000 円	99,500 円
高 値	97,100 円	94,700 円	95,700 円	96,300 円	99,500 円	102,400 円
安 値	93,500 円	91,300 円	91,500 円	94,700 円	95,400 円	98,200 円
終 値	94,200 円	92,200 円	95,000 円	95,900 円	99,500 円	98,500 円

(注) 2022年6月の投資口価格については、2022年6月29日現在の数値を記載しています。

③ 発行決議日前営業日における投資口価格

	2022 年 6 月 29 日
始 値	98,500 円
高 値	99,500 円
安 値	98,200 円
終 値	98,500 円

(3) 最近 3 営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

公募増資

発行期日	2020 年 8 月 28 日
調達資金の額	5,779,304,608 円
払込金額 (発行価額)	88,814 円
募集時における発行済投資口の総口数	46,039 口
当該募集による発行投資口数	65,072 口
募集後における発行済投資口の総口数	111,111 口
発行時における当初の資金用途	取得資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2020 年 9 月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

8. ロックアップについて

(1) 一般募集に関連して、指定先に、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集に係る受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴うみずほ証券株式会社への本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(2) 一般募集に関連して、本投資法人は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集に係る受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の発行等（ただし、一般募集、本第三者割当及び投資口の分割に伴う新投資口発行等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.tokyo-infra.com/>

ご注意：本報道発表文は、グリーンエクイティとしての本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目録見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。